

## ムーバス 特別ダイヤでの運行について

緊急事態宣言の再発出に伴い、ムーバス全路線を全日特別ダイヤで運行する。

### 【現状】

- ・ 新型コロナウイルス感染予防対策として、テレワークや飲食店の時短営業など、不要不急の外出を控える市民が多くなり、ムーバスを含めて路線バス利用者が激減している。
- ・ 路線バスについては、令和2年11月から利用状況等に応じたダイヤ改正を行い、緊急事態宣言の再発出に伴い、鉄道事業者においては、国等からの要請を受け、終電の繰り上げを実施している。

### 【対応方針】

- ・ 利用者の利便性低下が最小となるよう、早朝や夜間の運行を減便する「特別ダイヤ」で全日運行する
- ・ 特別ダイヤは年末年始ダイヤに準じたものとし、特別ダイヤ運行により、全路線合計で60便が減便（平日比）となる。
- ・ 特別ダイヤでの運行は、令和3年2月1日（月）～当面の間とする。
- ・ バス事業者等と連携し、HP更新、SNSへの掲載、バス車内、バス停にチラシを貼付し周知徹底を図る。

### 【期待される効果】

- ・ 住民等の不要不急の外出自粛
- ・ 安全運転の遵守、定時性の確保
- ・ 乗務員の労働環境の改善
- ・ 運行経費の縮小